

日本小児外科学会
令和2年度第2回定例理事会

日時:令和2年7月22日(水)11:00~16:00

会場:京都府立医科大学小児外科教授室・大阪大学東京オフィス

出席者:田尻達郎(理事長)、増本幸二(副理事長)、山高篤行(会長)、黒田達夫(理事・次期会長)、越永従道(理事・次々期会長)、臼井規朗、金森 豊、野田卓男、大植孝治、田中 潔(以上理事)、窪田正幸、八木 實(以上監事)、藤野明浩(庶務委員長)、浦尾正彦(財務会計委員長)、上原秀一郎(財務会計副委員長)、照井慶太(庶務副委員長)、家入里志(施設認定委員会委員長)、菱木知郎(専門医認定委員会委員長)、古村 眞(専門医制度庶務委員会委員長)、廣部誠一(第36回秋季シンポジウム会長)、山田洋平(庶務委員候補)、仁田尾慶太、登坂早百合(以上事務局)

欠席者:浮山越史(理事)、宮野 剛(庶務委員)

議事案件:

議 事:

1. 第2回定例理事会の議事録署名人は大植孝治理事、野田卓男理事とした。
2. 令和2年度第1回定例理事会議事録につき全会一致にて承認された。
3. 審議事項

1) 第57回学術集会について(山高会長)

山高会長より資料に基づき、進捗状況が報告され承認された。

- ・抄録号に関して、プログラムの内容のみ記載予定。
- ・アプリについて9/11に開設する方向で進めている。各演者の発表時間も掲載予定。
- ・最終確定のプログラムはホームページを閲覧してもらうよう案内をする予定。
- ・英語版のプログラム作成については国際セッションがすべてキャンセルとなったため、費用の観点からも今回は作成をしないこととした。
- ・臨時評議員会・総会、各表彰式の所要時間は60分の予定。
- ・招待講演について

Prem Puri 先生は来日中止。

岩出雅之先生の講演はご都合がつかずキャンセル。

Kevin Lally 先生の名誉会員表彰式・受賞記念講演は第58回学術集会に延期。

宮野 武先生の講演は中止。

Arnaud Bonnard 先生はイブニングセミナーに。Remote 参加もご了承いただいた。

- ・名誉会員・特別会員の表彰については名誉・特別会員の意向に沿うように以下の提案をすることとなった。
ビデオで話して頂く。

写真と文章の代読をさせて頂く。

会場に来ていただく。

スピーチのみ来年行う。

- ・名誉会員・特別会員の来場については意向に沿うようにし、リモート参加の促しはしない方向になった。

- ・会場内の感染予防対策については下記の対策が報告された。

3密回避の表示。

体温測定をお願い。

自動噴霧器、空気清浄機の設置。

ボールペンを受付で渡す。(使いまわし防止のため)

- ・アフタヌーンティーセッションは会場での飲物については飲食なしの方針となった。
- ・ランチョンについては私語を控えてもらい、食べた後はすぐにマスクを着けてもらう方針となった。
- ・東京都に緊急事態発言が再発令された場合の対応については会場自体が使用できなくなるため完全 Web 開催。会場は順天堂大学内で部屋を確保しているが有線が引けるかどうか確認中である。最悪、閲覧のみになる可能性もある。臨時評議員会・総会は、必ず開催する必要があるので前回同様に都市センターホテルに一部屋借りれるか交渉するのも検討する。ZOOM ウェビナーは使えるよう確保している。
- ・事前登録は 8/13~9/15 予定。
- ・委員会企画の講演者には通常、委員会の方から連絡を行っていたが、今回講演者に詳細をお伝えしないといけないので MA コンベンション社からも直接、連絡を取るようにしていく。
- ・委員会企画、講師招聘のシステムに関しては今後、委員会が講演者を決めたら会長に連絡し、会長・理事長・担当理事・委員長の名前で正式に招聘状をお送りする。その後の手続きに関しては、その学術集会の状況に応じて委員長と会長で決めていく方針となった。
- ・会長が新型コロナウイルスを発症した場合、定款第 37 条 2 『会長は、学術集会を主宰する。会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、理事会は定期学術集会の会長代行者を決議する。』に従い、臨時理事会で会長代行者を決めることとした。8 月 27 日に総合調整委員会があるので何か起きた場合はそちらで話し合う方針となった。

日時：令和 2 年 9 月 19 日（土）、20 日（日）、21 日（月祝）

会場：都市センターホテル

テーマ：小児医療システムの擁護と支援：子供が最初、いつだって

2) 第 58 回学術集会について(黒田次期会長)

黒田次期会長より資料に基づき、進捗状況が報告され承認された。

- ・講演者について今後の海外情勢がよくわからないため、いくつか名前を挙げているが個

人的にお願いできる人をリストアップしてその時の状況判断していく方針。

- ・会長付き庶務委員の山田洋平先生からご挨拶があった。

日時：令和3年4月28日（水）、29日（木）、30日（金）

会場：パシフィコ横浜ノース

テーマ：自然の臣たるなかれ

3) 第59回学術集会について（越永次々期会長）

越永次々期会長より、進捗状況が報告され承認された。

- ・不測の委員会の会議などがあった場合は近隣の会議室をレンタルすることも検討している。
- ・懇親会は虎ノ門ヒルズ内のお店で行う予定。
- ・現段階ではWebは取り入れる予定はないがハイブリットも視野に入れている。

日時：令和4年5月19日（木）、20日（金）、21日（土）

会場：虎ノ門ヒルズフォーラム

4) 第36回秋季シンポジウムについて（廣部秋季シンポジウム会長）

廣部秋季シンポジウム会長より資料に基づき、進捗状況が報告され承認された。

- ・プログラム作成計画は、7月中にある程度の指定演題の可能性を吟味しながら、抄録集を8月中に作成する予定で準備を行っている。
- ・10月上旬までに発表原稿を作成。11月から1か月程度オンデマンドで配信予定。
- ・質問はチャットなどで対応することを検討中。
- ・閉会式の詳細は今後詰めていく方針。
- ・学術集会時に秋季シンポジウムの宣伝も行う事になった。

日時：令和2年11月7日（土）

会場：Webにて実施予定

テーマ：手術の新しいデバイスと工夫

5) 第37回秋季シンポジウムについて（金森次期秋季シンポジウム会長）

金森次期秋季シンポジウム会長より、進捗状況が報告され承認された。

- ・8月27日の総合調整委員会で各研究会の事務局と会長に来てもらいPSJMについてそれぞれの意向を聞く予定。

日時：令和3年10月30日（土）

会場：ベルサール神田

テーマ：小児外科疾患に対する再生医療・細胞療法研究と応用

6) 第38回秋季シンポジウムについて（野田次々期秋季シンポジウム会長）

野田次々期秋季シンポジウム会長より、進歩状況が報告され承認された。

- ・第 37 回秋季シンポジウムの意向も考慮しながら内容を詰めていくこと、PSJM については一緒に行いたいと検討中である。

日時：令和 4 年 10 月 29 日（土）

会場：岡山コンベンションセンター

テーマ：小児外科治療後のサルベージ

7) 各種委員会報告および審議事項

(1) 庶務委員会(藤野委員長)

藤野委員長より、資料に基づき報告がなされた。

令和 2 年 5 月末現在の会員数は、評議員を除く正会員 1,707 名（うち海外 1 名）、評議員 318 名、名誉会員 60 名（うち海外 6 名）、特別会員 71 名（うち海外 1 名）の合計 2,164 名であると報告された。

- ・8 月の学会誌で掲載する選挙の公示文章案が出され承認された。
- ・令和 2 年 6 月 9 日に本学会の名誉会員の斎藤純夫先生がご逝去。追悼文に関しては依頼候補として本名先生、中條先生、橋都先生が上げられ機関誌委員会で検討することとなった。

(2) 財務会計委員会(浦尾委員長)

浦尾委員長より、進歩状況が報告され承認された。

- ・PSI オープンアクセスについて 30 万を支出することは可能ということが報告された。

(3) 専門医制度委員会(家入施設認定委員会委員長、菱木専門医認定委員会委員長、古村専門医制度庶務委員会委員長)

家入施設認定委員会委員長、菱木専門医認定委員会委員長、古村専門医制度庶務委員会委員長より資料に基づき、進歩状況が報告され承認された。

菱木専門医認定委員会委員長より以下の点が報告された。

- ・専門医認定更新・指導医認定更新については 7/15 付けで学会のホームページに掲載。
- ・手術件数、臨床実績は昨年の 12 月末までの分を評価するのでほとんど影響はないが、学術集会への参加および学会発表実績についてのみ、今年の上半期で行われるはずで延期になってしまった学会については審査対象として認めるという特別処置で対応することが報告された。
- ・申請について、ホームページの『専門医制度・年次報告』内だとわかりづらいという意見が出たので掲載箇所を検討することとなった。

家入施設認定委員会委員長より以下の点が報告された。

- ・今後は院内感染やクラスター発生により、手術がほとんど行われていない施設からの認定に係わる症例数の激減に対する不安が出始めると考えられる。それに対する文面（認定期間の延長や症例数の緩和等）をホームページに早めに掲載することを検討していることが報告された。

(4)機関誌委員会(大植担当理事)

大植担当理事より、以下の点について報告がなされ、承認された。

- ・二重投稿・二次出版を委員会で審議中。結論が出たら次回理事会で報告する予定。

(5)国際・広報委員会(田尻担当理事)

田尻担当理事より、今回特に報告事項が無い旨を述べられた。

(6)保険診療委員会(浮山担当理事)

浮山担当理事が欠席のため、古田委員長に急ぎの審議案件が無いことを確認した。

(7)教育委員会(大植担当理事)

大植担当理事より、今回特に報告事項が無い旨を述べられた。

(8)悪性腫瘍委員会(大植担当理事)

大植担当理事より、今回特に報告事項が無い旨を述べられた。

(9)学術・先進医療検討委員会(臼井担当理事)

臼井担当理事より資料に基づき、報告がなされ承認された。

- ・6月25日に厚生労働省より依頼があった「小児用医療機器に対する医療ニーズ・医療実態調査」に関して、最終案を学術・先進医療検討委員会に一任することが承認された。
- ・小児救急受け入れ状況に関する調査について、ホームページに掲載してある記号に対する意味の記載がないため、追加することが報告された。
- ・学術アンケート調査について、過去5年間にアンケート調査が行われた研究について報告が提出されているか調べたところ、28件中11件が未報告であることが分かった。再依頼を重ね、現在は残り2件。今後も報告を完了するようにフォローしていくことが報告された。
- ・日本医学会総会 学術プログラム構成に関するアンケートについて、6月19日に日本医学会より依頼があり、2023年開催の日本医学会総会の学術プログラム構成について委員に意見を募り、資料を作成したと報告があり、日本医学会総会に提出することとした。
- ・日本医学会から120周年記念企画案について、7月3日に日本医学会より各分科会から未来の医学・医療のあり方について意見が求められており、現在委員に意見を募っている。8月27日の総合調整委員会までに案を作成・提出する予定。
- ・ホームページの手術動画コンテンツについて、日本小児外科学会のホームページリニューアルに伴い、作業が中断していたコンテンツの内容見直しについて、委託企業であるマイメド・アウトワードと6月4日にWEBカンファレンスを開催した。当委員会のリクエストを提示したところ技術的に問題ないとの回答を得た。7月11日にテストサイトが送られてきたため当委員会手術動画WGにて、動画の移動に問題はないか、サイトの構成や閲覧のしやすさはどうかについて、討議を行っている。

(10)倫理・医療安全管理委員会(野田担当理事)

野田担当理事より、今回特に報告事項が無い旨を述べられた。

(11)データベース委員会(田中担当理事)

田中担当理事より資料に基づき、報告がなされ承認された。

- ・本年度の日本小児外科学会の保有するデータを用いた臨床調査研究に関して申請のあった9件から点数の高かった山道拓先生、照井慶太先生の申請2件が選ばれた。
- ・研究倫理委員会の審査結果で山道拓先生は修正なしで承認されたが、照井慶太先生は施設が特定されないよう留意することが求められ、修正案として『症例数等によりグループ化して解析する。また個々の施設単独でのデータを掲示することをしない』が出され、承認された。
- ・2018年にNCDデータの使用が承認され調査研究を行った申請者から結果において有意差が得られなかったため、2018、2019年度のデータの追加を申請された。データベース委員会としてはこれを承認。理事会からも申請内容には問題ないとしたが、審議結果の文責を『副委員長』から『委員長』にし、申請者への書類は理事長名で出すことで承認された。
- ・日本外科学会からのNCDデータを利用した複数領域にまたがる新規研究課題の公募の件について、今年状況を事務局から確認することとなった。

(12) 小児救急検討委員会(田中担当理事)

田中担当理事より資料に基づき、報告がなされ承認された。

- ・新型コロナウイルス感染症パンデミックの収束に向けた外科医療の提供に関する提言についてホームページに掲載。
- ・PALSの講習会に関するアナウンスをホームページに掲載。
- ・小児救急受け入れ状況調査のアンケートを行う事が承認された。

(13) トランジション検討委員会(田中担当理事)

田中担当理事より以下の点について報告がなされ、承認された。

- ・トランジション実態調査アンケートのフォームを作成中であることが報告された。

(14) ワークライフバランス検討委員会(浮山担当理事)

浮山担当理事が欠席のため資料をもとに検討がなされ、承認された。

- ・アフタヌーンティーセッションで飲食が出来なくなったため、ポスターを『アフタヌーンセッション』に変更することとなった。
- ・抄録の資料に関して内容は山高会長が了承済みであるため承認された。

(15) 規約委員会(金森担当理事)

金森担当理事より、今回特に報告事項が無い旨を述べられた。

(16) 研究倫理委員会(野田担当理事)

野田担当理事より、今回特に報告事項が無い旨を述べられた。

(17) NCD連絡委員会(臼井担当理事)

臼井担当理事より資料に基づき、報告がなされ承認された。

- ・学会としての小児外科専門医の地域ごとの適正数を判断するための基礎データについて前回理事会報告後に、NCD事務局から提示された「解析イメージ」において両者の認識に齟齬があり、担当理事・委員長がNCD事務局・SEとweb会議(7月2日)等で意

見のすり合わせを行った結果、前回見積もりにさらに 3 万 1 千円の上乗せが必要となった。これに対して 7 月 8 日付で理事長の承認を得て、NCD 側の解析作業が開始されたことが報告され承認された。

- ・第 10 回 NCD-小児外科領域会議について、例年同様、事前登録出席登録（現地・Web）及び質問受付を行う方針が決定されたことが報告された。
- ・2021 年度 NCD-P 改修要望、術式名称要望について 7 月 7 日に会員宛に周知メール配信。現在まで数件要望が寄せられており、委員会ワーキンググループ内で採否を検討中であることが報告された。
- ・NCD 小児外科領域アニュアルレポートの進捗状況について、NCD 事務局より提示されたデータセットの確認作業が終了し、学術集会での公表と委員会報告としての学会誌投稿準備を開始したことが報告された。

(18) ガイドライン委員会(金森担当理事)

金森担当理事より、今回特に報告事項が無い旨を述べられた。

(19) 利益相反委員会(金森担当理事)

金森担当理事より、今回特に報告事項が無い旨を述べられた。

(20) 総合調整委員会(増本委員長)

増本委員長より、以下の点について報告がなされ、承認された。

- ・次回の日程は 8 月 27 日（木）
- ・議題内容は、前回までの課題に加え、新たに『秋季シンポジウム、PSJM の開催について』、『セミナーなどの e-learning 化について』などを議論することが報告された。場合によっては学術集会の件も議題で追加になることが挙げられた。

(21) 日本外科学会理事会(田尻理事長)

田尻理事長より、以下の点について報告がなされ、承認された。

- ・理事会が 4 月から Web 開催のみ。
- ・専門医制度でサブスペシャリティの連動研修について、本来なら 4 月くらいから認められている話があったが止まっている状態。日本専門医機構のホームページをみるとサブスペシャリティの認定自体が来年の 4 月開始から再来年に引き伸ばされており連動研修がどうなるかわからない状態。専門医制度委員会と検討し会員の皆様に通知する必要があることが報告された。
- ・日本外科学会の Web 開催に関する情報などが流されている。基本的には ZOOM ウェビナーを使ったやり方なので学術集会にも利用できるシステムがあったら活用して頂きたいと報告された。

(22) 四者協関連(越永前理事長)

越永前理事長より、資料に基づき、報告がなされ承認された。

- ・7 月 15 日に四者協の Web 会議が開催され、以下の報告がされた。
- ・日本小児科学会がホームページに新型コロナウイルス感染症への対応について小児科学会のステートメントが掲載されていることが報告された。

- ・日本小児保健協会・日本小児科医会・日本小児科学会でそれぞれ役員交代があり新役員が報告された。
- ・日本小児科医会が単独で厚生労働大臣に対し、小児科医療機関に対する事業継続のための支援の要望書を提出したことが報告された。
- ・審議事項として開業医がメインである日本小児科医会では若い先生にやり手がいないため、合同委員会の年齢制限が現在 70 歳とされているが、今後 75 歳、もしくは撤廃という案が出ていることが報告された。

8) PSI 購読更新の契約について (田尻理事長)

田尻理事長より、資料に基づき、報告がなされ承認された。

- ・今までの契約で当学会が年間、会員に対して PSI に投稿したもので 10 本オープンアクセス料を担保すると記載されていたが、その契約自体が周知されておらず、当学会において負担となる為、交渉の末、当契約はなくなったと報告された。

今後は内規で来年度以降から Pubcom で優秀論文賞に選ばれた 1 本に副賞として著者が希望した場合、学会がオープンアクセス料を担保する方針となった。

9) 難治性の肝・胆道疾患に関する調査研究について (田尻理事長)

田尻理事長より資料に基づき、進捗状況が報告され承認された。

- ・前回同様、調査に関しては承認し、調査後報告書を送ってもらうこととなった。

10) Zoom の契約について (田尻理事長)

田尻理事長より、以下の点について報告がなされ、承認された。

- ・総会・評議員会など多くの人を使用する場面があるため、今後は ZOOM ウェビナーが適しているのではないかと考えられ、今後学会としてアカウントを持っていることが必要であることが提案された。
- ・直接契約だとカード決済のみとなるため、代理店で日割りや月ごとでコースを変えられるところを探す方向となった。

11) 役員及び評議員選出に関する規定の改定(藤野委員長)

藤野委員長より資料に基づき、進捗状況が報告され承認された。

- ・一社の定款施行細則の改訂にあたり司法書士の中村先生に相談したところ学会自体は一人として動いているので NPO と完全にそろえる必要はないことが確認され将来的なことも踏まえて日程など最低限だけ修正する方針とし、承認された。

以下、一社の定款施行細則の改定・追加・削除箇所

(改定)

第 6 条の 3 選挙の行われる前年の → 第 7 条の 3 選挙の行われる年の

第 7 条の 2 正会員の中から理事長がこれを委嘱する。 → 第 8 条の 2 正会員の中から理事長が 3 名の選挙管理委員を委嘱する。ただし、選挙管理委員は評議員選挙に立候補できない。

第 8 条 当該選挙年度 → 第 10 条 選挙の行われる年

第 8 条 当該選挙年度 → 第 11 条 選挙の行われる年

第9条 当該選挙年度の前年の12月10日までに

→ 第12条 選挙の行われる年の11月10日までに

第9条の2 当該選挙年度の前年の12月25日までに

→ 第12条 選挙の行われる年の11月22日までに

第10条 当該選挙年度の前年の12月25日までに、

→ 第13条 選挙の行われる年の11月22日までに、

第11条 当該選挙年度の2月10日までに

→ 第14条 選挙の行われる年の12月10日までに

第12条 当該選挙年度の3月31日まで

→ 第15条 選挙の行われる年の12月31日まで

第15条の2 社員総会において出席評議員の選挙によって選出し、委任状による投票はこれを認めない。

→ 第18条の2 評議員選挙終了後社員総会の日までに選出する。

第17条の2 社員総会の議長が、出席した評議員の中から

→ 第20条の2 理事長が、評議員の中から

(追加)

第8条の4 選挙管理委員は、選挙管理委員会を組織し、評議員の選挙を管理する。

第9条 評議員の選挙は2年ごとに11月または12月に行い、選挙の期日は選挙ごとに選挙管理委員会が定める。

(削除)

第18条の6 役員等の選挙は、理事、監事、次期会長の順に行う。

- ・今後の流れとして評議員会・総会の案内をメール・ホームページで行い、一社の改正のお知らせ、NPOの定款と定款施行細則の改正案を会員に通達し、評議員会・総会で説明し決議する方針となった。
- ・資料を会員の方に示す前に、理事会で最終文面を確認してから配信をする方向となった。また、出席者(委任状も含め)は半数以上が必要になるので、会員全員だけでなく施設長にも案内を送ることとなった。
- ・日程は9/19 11:35から60分間とした(Web併用)優秀論文賞の表彰式なども含む。
- ・ZOOMウェビナーで参加者が特定できるか確認することとなった。

4. 報告事項

1) 理事長報告(田尻理事長)

- (1) 厚生労働省からの寄贈本「医薬品・医療機器等安全性情報 No. 373」を受領した。
- (2) 難病のこども支援全国ネットワークからの寄贈本「がんばれ！ Vol.181」を受領した。
- (3) 日本医学会からの寄贈本「日本医学会シンポジウムの開催について」を受領した。
- (4) 日本造血細胞移植学会からの通信文「理事長退任・就任のあいさつ」を受領した。
- (5) 「【日本がん治療認定医機構】2020年度 教育セミナーおよび認定医試験の申込について」-を受領した。
- (6) 「旧優生保護法の検証のための検討会報告書について」を受領した。
- (7) 「【CIN 中央支援_ご案内】AMED 産学官共同臨床情報活用創薬プロジェクト (GAPFREE) マッチングスキームのお知らせについて」-を受領した。
- (8) 「世界保健機関 (WHO) による新型コロナウイルスに関する「疾病及び関連保健問題の国際統計分類第 10 回改訂 (ICD-10)」における対応について」を受領した。
- (9) 「本会保険診療委員会の活動の件 (日本小児外科学会) について」を受領した。
- (10) 「再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行規則等の一部を改正する省令の施行について」-を受領した。
- (11) 「「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」、「再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行令」等の取扱いについて」の一部改正について」を受領した。

2) 次回定例理事会日程の確認 (田尻理事長)

次回定例理事会は令和 2 年 9 月 18 日 (金) 14:30~18:30 都市センターホテルにて開催することが確認された。

理事長 _____

理 事 _____

理 事 _____